

5 新川中原住区

① 基本的な考え方

新川中原住区は、緑と水の軸線である仙川周辺において、丸池の里を中心に公園整備、農地や樹林の保全、水資源の活用などの事業を実施しています。

新たに、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業により、防災の拠点や多様な機能が融合した元気創造拠点として整備を推進します。あわせて、市民センターエリア、農業公園、仙川公園及び丸池の里までを一体的に「緑と水の拠点」として総合的な整備事業を推進します。

杏林大学・新川島屋敷エリアにおいては、良好な住環境を確保するとともに、総合的な地域ケアの拠点として整備するため地区計画を定めました。集合住宅の建替えを進めるとともに、周辺環境の整備も誘導することにより、公園的な都市空間整備のモデルとなるよう取り組みを進めます。

特別文教・研究地区の指定をした専門学校がある地域は、文教研究施設としての環境を保持し、特別都市型産業等育成地区を指定した地域においては、周辺環境との調和を図りながら、都市型産業の誘導、育成を推進します。

また、農地や周囲の住宅地との調和と坂が多く緑の豊かな地域特性を活かした風景・景観づくりを図るとともに、傾斜地のバリアフリー対応の取り組みを推進します。

② 主な事業の方向

1 三鷹市暫定管理地（東京多摩青果三鷹市場跡地）については、都市再生機構の防災公園街区整備事業を活用して、災害発生直後の一時避難場所としての機能を担う防災公園、公園の地下などを活用したスポーツ施設を有する「健康・スポーツゾーン」、5階建ての多機能複合施設を配置する「福祉・生涯学習ゾーン」により構成された「新川防災公園・多機能複合施設（仮称）」の整備を行い、既存施設の耐震性能・老朽化への対応と集約による利便性の向上をめざし、都市機能の更新を図ります。

2 バリアフリーのまちづくり基本構想 2022 の重点整備路線である都道（吉祥寺通り）については、安全で快適な歩行者空間が整備されるよう東京都に要請します。

3 東京外かく環状道路事業においては、三鷹地区検討会等で市民から提起された課題について、中央ジャンクション蓋かけ上部の整備や、周辺の都市計画道路の整備など、国・東京都が示した「対応の方針」が確実に実施されるように強く要望します。また、多岐にわたる課題について、柔軟に対応できるよう助言者会議等で検討を行うとともに、市民生活への影響に関すること等を三鷹市独自の視点で検討し、東京外かく環状道路事業が適切に進捗していくよう国等に要望します。

4 緑と水の回遊ルートの拠点である丸池の里については、丸池公園の拡張整備や生産緑地・樹林の保全など、緑と水の調和した環境づくりを推進します。また、ルート整備事業として、仙川沿いにある仙川公園や農業公園、児童遊園等について、河川を軸とした機能的に連続した整備を図ります。

5 新川市営住宅跡地については、サステナブル都市三鷹のモデル事業となるよう、周辺環境に配慮した高環境で高品質な住環境の確保を図ります。

6 南部図書館（仮称）については、アジア・アフリカ文化財団との協働により、異文化理解や国際交流に資する特色ある図書館として整備するとともに、生涯学習・地域交流機能もあわせ持つ施設とします。

7 環境センター（ごみ焼却場）については、新ごみ処理施設稼働まで、適切な運営に努めます。

8 市の単独処理区である東部処理区については、「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」との整合性を図りながら、東京都流域下水道等への編入に向けて取り組むとともに、東部水再生センター（注1）の延命化を図ります。

9 農業公園については、市民が農業と緑について親しみ交流するとともに、農業振興や緑化推進を図る拠点として活用します。

新川中原住区

凡例

- 平成 22 年度までに完了
- - - 平成 23 年度以降に実施
- まちづくりの主な取り組み事例
- コミュニティ住区界
- - - 三鷹市界
- ⊗ 学校



※まちづくりの主な取り組み事例の範囲等は、おおよそのイメージです。
 なお、本住区内のものを中心に記載しています。

注1：平成 24 年 4 月 1 日から「三鷹市東部下水処理場」の施設名称を、
 「三鷹市東部水再生センター」に変更します。